

日中韓行動計画（概要）

平成 20 年 12 月 13 日

I. 政治：三国間協力の組織化及び政治分野における交流

1. 日中韓首脳会議

- 第 2 回及び第 3 回首脳会議をそれぞれ中国及び韓国にて開催する。三国は、三国間協力促進及び三国間の対話の確立のため日中韓首脳会議を開催する。
- ASEAN 関連首脳会議の際の日中韓首脳会議の開催については、三国間で調整の上検討する。

2. 日中韓外相会議

- 三国間協力を含む日中韓の政策に関する議論を行う。
- 韓国及び日本において第 1 回及び第 2 回外相会議をそれぞれ開催。第 3 回外相会議を中国で開催する。
- ASEAN 関連首脳会議の際の日中韓外相三者委員会（外相会議）については、三国間で調整の上検討する。

3. 日中韓外交当局間高級事務レベル会議その他

- 地域・国際情勢及び三国間協力に関する意見交換を実施。

4. 三国間協力に係るサイバー事務局

- 三国間協力促進のためサイバー事務局を 2009 年以降立ち上げる。
- サイバー事務局においては、日中韓首脳会議を含む三国間の会議の結果概要を掲載する。

II. 経済：貿易、投資、金融、エネルギー、物流その他

1. 三国間 FTA 共同研究

- 2003 年より開始した共同研究は 2008 年に一度終了し、2009 年より新たな研究を国務院発展研究中心、日本貿易振興機構、国際経済政策研究院により開始する。

2. 三国間投資協定

- 投資の促進、円滑化及び保護のため、三国は投資協定締結のための交渉を推進する。

3. ビジネス環境

- 三国は、三国間の投資環境の現状及び海外投資促進のために必要な対策についてリスト化するアクション・アジェンダを公表した。アクション・アジェンダは、実施及び改訂される。

4. エネルギー協力

- 三国は、2003年の日中韓首脳会議において合意されたように、地域及び国際エネルギー安全保障の強化のためエネルギー分野において引き続き協力を進めていく。

5. 物流

- 物流に関する協力を通じ、三国間の貿易及び経済成長を促進する。
- 三国は、「物流に関する三国間協力についての3つの目標」である1) シームレスな物流システムの実現、2) 環境にやさしい物流の構築、3) 安全かつ効率的な物流の両立のため、協力を推進する。
- 第3回物流大臣会合を2009年に中国で開催する。
- 三国は、日中韓経済大臣会合に報告される「日中韓流通・物流報告書」に掲載されている各課題への対処に関し三国間協力を強化する。

6. 税関分野の協力促進

- 三か国は、良好な投資環境をつくり貿易を促進するため、公正と相互利益に基づき、迅速な通関モデルの採用、水際での取締り環境の改善、国境での知的財産権の保護及び税関の機能向上により、税関協力を一層推進する。
- 三か国税関間の協力を促進するため、2009年に中国で開催される第3回日中韓3か国関税局長・長官会議において中・長期的な行動計画を策定する。

7. 産業協力

- 三国間の産業協力促進のため、2009年の三国のコンタクト・ポイントの決定を含む連絡システムの構築につき検討する。

8. 金融

- 三国は財務省、中央銀行、金融監督当局間による金融に関する対話及び協力を強化する。

III. 環境保護及び科学技術

1. 東アジア環境パートナーシップ

- 東アジア環境パートナーシップ構築のための協議を含め、経済成長及び気候変動対策の両立のための三国間協力を強化する。

2. 地域の大气汚染削減のための三国間環境協力

- 日中韓環境大臣会合の枠組みのもと、三か国は地域の大气汚染に関する協力を強化する。日中韓環境大臣会合において、三国間協力の進捗を評価し、環境教育の分野を含む協力強化のための方途につき議論する。

3. 海洋ゴミ

- 北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の下での海洋ゴミに関する協力を促進する。

4. 渡り鳥の保護及びモニタリング

- 三か国は、国境を越えた渡り鳥の移動を把握し、渡り鳥を共同で保護することを通じ、渡り鳥と鳥インフルエンザの因果関係を追跡するため協力する。2009年1月に、合意に基づき、三か国は冬鳥に対する調査を同時に行う。また、三か国は渡り鳥モニタリングに関する協力を強化する。

5. 科学技術に関する協力の強化

- 三か国は、科学技術協力による地域共通の問題への解決につき認識を共有。2009年に東京において第2回日中韓科学技術大臣会合を開催。

6. 情報通信協力の強化

- 三か国は、既の実施されている活動を推進し、情報通信に関する協力を強化することによってアジア及び国際的な情報通信の発展に貢献する。

IV. 社会・文化

1. 海難捜索・救助

- 三か国は、海難捜索・救助の分野において、二国間協力をもとに、三国間協力を推進する可能性を模索する。

2. 保健

- 第2回日中韓保健大臣会合が11月に北京で開催され、三か国間の新型インフルエンザに関する協力についての行動計画が署名された。三か国は、引き続き他の保健分野における協力を拡大する。また、食の安全について、日本で開催される予定である第3回日中韓保健大臣会合において取り上げる。

3. 三国間協力フォーラム

- 三か国の外交及び安全保障に係る学術機関同士の同フォーラムは強化される。フォーラムの目的は意見交換及び政策提言であり、第2回は2009年に中国で、第3回は2010年に日本でそれぞれ開催される。

4. 青少年交流

- 中韓は、日中韓の青少年会議を2009年及び2010年にそれぞれ開催する。また、中国は日中韓次世代フォーラムを2009年に開催する。三か国は、青少年交流についての政府間協議を立ち上げる。

5. 文化シャトル計画

- 三国間文化シャトル計画は継続される。展示、実演、映画等の文化イベントは引き続き毎年三か国の参加を得て開催される。

6. スポーツ

- 三国間のスポーツ交流に関する会議は継続される。三か国は、引き続きスポーツ、スポーツ科学及び医療、アンチ・ドーピングに関する協力を推進する。

7. 観光

- 日中韓による観光に関する協力を拡大するため、観光に関する三国政府間協議を継続する。三か国は、釜山宣言に含まれている文化観光、青少年、スポーツ交流及び日中韓連携クルーズや観光博覧会での共同プロモーションについての協力を促進する。

V. 国際場裡における協力

1. 気候変動に関する政策対話

- 三か国は、気候変動に関する局長級会合を通じ、2009年にコペンハーゲンにて開催予定の国連気候変動枠組条約締約国会議における2013年以降の気候変動枠組み構築についての協議を含め、気候変動に関する協力を強化する。

2. アフリカに関する三国政策対話

- アフリカにおける平和と開発支援のため、三国はアフリカに関する政策及び経験の共有について協議を強化する。
- 三か国は、東京にて開催されたアフリカに関する三国政策対話を引き続き持ち回りで開催する。

3. 東アジア地域協力

- 三か国は、ASEANとの協力、東アジア地域協力の促進及び地域において主導的役割を果たすASEANの支援を強化する。

4. 六者会合

- 三か国は、朝鮮半島及び北東アジア地域における平和と安定のため、六者会合が重要なメカニズムであるとの認識を共有した。三国は、2005年9月19日に合意された共同声明の目標達成につき決意を新たにした。
- 三か国は他の関係国とともに六者会合のプロセスを促進する。

5. 国連改革

- 三か国は、世界的な脅威及び課題に効果的に対応するため、国連の役割はさらに強化されるべきであり、2005年の国連首脳会合の成果文書等で言及されている国連改革の早期実現に向け、対話と協力を強化することで一致した。

6. 軍縮・不拡散

- 三か国は、多国間の軍縮プロセスの促進及び国際的な不拡散体制の強化のため、また、国際及び地域的な平和と安全の維持のための努力を強化する。また、そのための国際社会における協調を呼びかけ、大量破壊兵器のない安全な世界の実現のため貢献していく。